

7. 公共的施設の適正配置と整備

公共的施設の適正配置と整備は、利便性、安全性などに十分配慮し、地域の特性や地域バランス、さらには財政事情を考慮しながら検討します。

特に、庁舎を含めた公共施設の更新等に当たっては、公共施設マネジメントの取り組みの中で、既存施設の有効活用や広域的な相互利用を検討するほか、事業効果、管理方法などを踏まえ、住民からの意見を得るなど総合的な判断のもとで、均衡ある発展と住民福祉に最大限配慮した整備に努めます。